

アルバイトをする前に 知っておきたい7つのポイント

バイトをはじめる前に、一度確かめてみませんか？ あなたの労働条件



アルバイトを始める
前に、労働条件を
確認しましょう！

※メール等で労働条件通知書を
もらうこともできます

1



バイト代は、毎月決
められた日に、全額
支払いが原則です！

2



アルバイトでも、
残業すれば残業
手当が出ます！

3



アルバイトでも、条
件を満たせば、有給
休暇が取れます！

4



アルバイトでも、仕
事中のけがは労災
保険が使えます！

5



アルバイトでも、
会社都合の自由な
解雇はできません！

6



困ったときは、
各地の総合労働相談
コーナーに相談を！

平日夜間・土日の相談は
労働条件相談ほっとラインへ！

はい！ ろうどう
0120-811-610

7



詳しくはこちら！

ポータルサイト
確かめよう 労働条件



広報キャラクター「たしかめたん」

確かめよう！
労働条件。

こんなことで困って
いませんか？

アルバイトのトラブル

こんなことで困っていませんか？

時給が面接で聞いたときの金額と違います...

代わりを見つけないと辞めさせてもらえません...

売れ残りを買い取れって言われます...

一方的にシフトを変えられてしまいます...

開店準備や片付けの時間の給料がもらえません...

お店が忙しくて休憩がもらえません...

おかしい！と思ったら、すぐに相談を

お近くの都道府県労働局、労働基準監督署へ

総合労働相談コーナー ※4月～7月に若者相談コーナーを設置予定

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



平日夜間・土日祝の相談は...

労働条件相談ほっとライン

月～金：午後5時～午後10時 土・日・祝日：午前9時～午後9時

フリーダイヤル



はい！ ろうどう

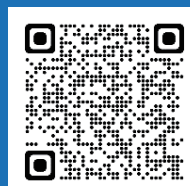
0120-811-610

For concerns & questions about working conditions

Labour Standards Advice Hotline

Mon to Fri 17:00-22:00 / Sat, Sun, National Holidays 9:00-21:00

Multilingual



日本語

